

会議概要・審議経過抜粋

第4次印西市地域福祉計画の令和5年度実績報告について（抜粋）

【報 告】

重点施策「地域福祉への意識啓発の推進」

地域福祉に関する情報発信に関しては、各課や社会福祉協議会の活動を広報紙やホームページで発信しています。また、認知症サポーター養成講座や精神障がい者理解促進講座を実施し、多くの方に、認知症や精神障害への理解を深めてもらうことができました。また、社会福祉協議会では4年ぶりに福祉まつりを開催し、地域福祉の情報発信ができました。

重点施策「地域福祉の核となる人材の育成」

生活支援サポーター養成講座、精神障がい理解促進講座、ボランティア養成に関する講座の開催や、地域福祉や地域活動に関する講座を開催しました。講座に参加し、受講終了後に地域の活動につながったり、新たに活動を始めた方などもありました。社会福祉協議会でも、多くの講座が開催され、市の講座と同様に受講した方がボランティア活動を始めた例もありました。

重点施策「地域包括支援体制の確立」

社会福祉課では令和5年度から重層的支援体制整備事業に関する検討会議を開催し、現状の把握や情報共有を図りました。また、社会福祉協議会では、生活支援サポーター養成講座や市民フォーラムを開催し、現在ボランティア活動をしている方々に実際に話を聞く場を設けたことで、参加者からは「活動のイメージがわいた」との声があり、満足度が高くなりました。

重点施策「福祉総合相談窓口の設置」

令和3年度より社会福祉課内に「福祉の総合相談窓口」を設置して、年齢にかかわらず、介護・障がい・子育て・生活困窮などの福祉に関する困りごとを相談できる体制づくりに努めており、内容に応じて、関係機関と連携を図り支援につなげています。令和5年度の相談件数は199件です。主な相談内容は高齢者や障がい者の方の福祉サービスに関する相談や、生活や健康に関する相談内容が多くなっています。

重点施策「避難行動要支援者対策の推進」

災害時における人的被害を最小限とするため「避難行動要支援者支援計画」に基づき、要支援者名簿の作成や地域の関係者による支援体制づくりを進めております。令和5年度は避難行動要支援者名簿を更新し、支援者へ送付しました。また、啓発用パンフレットを作成したり、システム操作研修を行い、庁内関係課の連携・情報共有に努めました。

重点施策「外出しやすい環境づくりの充実」

ふれあいバス運行ダイヤ改正やルートの見直しを検討しました。移動が困難な高齢者・障がい者に対しては福祉タクシーや外出支援サービスを実施、サービス提供を行いました。また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進につきましては、とても成果があり、引き続き大規模な改修、更新の際には開発業者への指導、整備を進めてまいります。

重点施策「成年後見制度の利用促進」「生活困窮者等の自立支援の推進」

成年後見制度につきましては、令和5年度から社会福祉協議会に成年後見センターを設置しております。成年後見支援センターを中心に成年後見制度に関する相談への対応・周知活動、また、関係者支援方針会議・受任調整会議の開催をしています。

また、生活困窮者等の自立支援の促進につきましては、生活困窮者自立相談支援機関であるワークライフサポートセンターにおいて、自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援等を実施しました。

【コメント】 子どもたちに認知症サポーター養成講座を行っていて、数がきちんと書かれているので良かったと思います。数値での評価もそうですが、子どもたちに意識付けするような活動は、未来の印西に向けて大変素晴らしい活動だと思います。意識改革はとても大事なことだと思うので、ぜひ続けていってほしいです。

【回 答】 高齢者福祉課では小学校で認知症サポーター養成講座を行っていて、去年までは新型コロナウイルスの影響で一時期休んでいましたが、令和3年度から再開していて、ほとんどの学校で開催をしています。今年も9月から回らせていただく予定です。相手が子どもたちなので、すぐに担い手になってもらうことを目指しているわけではありませんが、「認知症というものがあるんだよ」「身近な地域に認知症の方がいるんだよ」ということを、まずはわかっていただいて、認知症かどうかに関わらず、何か困っている方がいたら、みんなで気にかけていただきたいなと思って、学校の方は回らせていただいています。

【質 問】 避難行動要支援者支援計画の防災課で、地域からの制度に関する説明要望に対し迅速に対応し、説明会の機会を得られ、結果として、賛同する自主防災組織や町内会が増えたところありますが、具体的に説明会を何回やって、その後、自治会自主防災会で誓約書を出したところがどのくらいあったのか教えてください。

【回 答】 昨年度の説明会自体は1回で、名簿を受領した団体は市内で合計91団体です。令和4年度が87団体ありましたので、4団体増えています。

【質 問】 4つの団体が、説明会を聞いて、増えたということですね。全体的にまだ、誓約書を提出していない自治会や自主防災組織があると思いますが、現在、全体の中のどれくらいが名簿を受領していないか教えてください。

- 【回 答】 町内会等の組織が196団体のうち、91団体ということなので、残り105団体が受領していない状況です。
- 【コメント】 全体の半分には満たないということですね。評価ではB評価だったので、もう少し増えたのかと思いました。年間を通して4か所のみ増加であったので、成果としてはあったのかと思いますが、目標としていた内容よりは少ないように感じました。
- 【回 答】 この問題は非常に大切ですが、受け取る側の自治会や自主防災組織の方も、個人情報を受け取ることに對して、非常に大きな責任を感じてしまっています。そのため、名簿を受領する団体が爆発的に増えることは難しいと感じていますが、今後も少しずつ説明会を開催し、理解を得ていきたいと考えています。
- 【コメント】 行政は、対象者に支援を要望するかどうかの書類を渡していて、結果、書類を提出した方も多いと思います。民生委員も名簿を受け取っていますが、自治会等と一緒に活動をするとなると、自治会等の名簿の受領についてももう少し頑張っていたかかないと、支援を要望する人は増えても、自治会等が名簿を受け取っていない地域の民生委員は動きが取れない状況です。次年度に向けて、もう少し理解を求めていく方針とあるので、頑張してほしいです。
- 【質 問】 ふれあいのバスの補助金についてですが、補助金が適切に利用されているかどうかを監査することはやっているのでしょうか。また、評価の表示の仕方に関連することで、どれだけ数値が増加したかというより、目標となる対象群がいて、それに対してどれくらいの人たちにアプローチできたかが大切だと思います。例えば、成年後見制度をどのくらい周知したかについてで、18歳から65歳までの印西市の人口に対して、成年後見制度の説明会に参加した人数の割合の何割を目指していて、今何割なのかを表示してもらえるとありがたいのと、実際に今の目標とどれくらいの人たちに周知できているのかを教えてください。
- 【回 答】 ふれあいバスについては企画政策課が担当となりますが、本日は出席していないので、代わりに回答いたします。補助金に関しては、市全体で補助金制度について、適切に利用されているかは監査をされていて、評価もされています。
- 【回 答】 成年後見制度については、全市民に向けて周知活動を行っていますが、成年後見制度が必要になりそうな方やそのご家族などに、制度について知ってもらえるように周知をしているところです。市民全体から何割というのは数値として出しづらいところではありますが、おっしゃっていた数値化という部分については、高齢者の方や障がいの手帳をお持ちの方などの人数は出すことはできますので、今後出していけたらと思います。
- 【質 問】 行政としては、十分周知をしていると思っているのか、それとも、もう少しやり方を変えて対象者を呼び込んだ方が良く考えているのか教えてください。
- 【回 答】 成年後見制度については、制度の利用が必要な人に適切に利用されるように運営していきたいと考えています。今の周知方法が十分かと言われると、市民向けに対しては

長く行ってきていますが、今後も継続して行っていく必要があるのと、制度が必要な方と関わる専門職に対しては、制度の利用が必要な方を発見しうる立場の方なので、もう少し力を入れていきたいと考えています。

【コメント】 目標達成率については、何をもって評価をしているのかを、目標達成率など別の切り口も検討していただければと思います。

【回 答】 社会福祉協議会では、成年後見制度の中核機関として、昨年度から成年後見支援センターを受託しています。行政の担当からも説明があったように、適切に制度が利用されるための取り組みもしていますが、中核機関として成年後見支援センターをより知ってもらうために、市内回覧をしたり、パンフレットを作成し公共施設等への配布をしたりして、市民向けに周知をしています。属性や割合については、なかなか周知活動から見出すことは難しいですが、講座に参加している方や個別相談で来所される方の属性については把握しています。全体の中の割合は出せませんが、前年度との比較をすることはできると思います。

【コメント】 地域福祉計画の評価では、各課の評価は分かりますが、成年後見制度の利用促進のように横断的に実施されている事業については、どのように横の連携をして進めているのかが大切だと思います。中核機関を社会福祉協議会で担っているということですが、中核機関はコーディネート機能も備えているので、市民向けだけでなく、担当課や専門職とも連携しながら利用促進を進めていく必要があると思います。横断的に連携しながら取り組むという仕組みが地域福祉計画を進めていくうえで大切なことになってくると思いますので、そういった連携の部分も検討していただければと思います。支援が必要な人に届かなければ意味がないので、市民向けの周知もしながら、住民と一番身近に関わっている専門職とも連携し、横断的な取り組みについて中核機関を中心に取り組んでいただけると良いと思います。

【コメント】 昨年は、社会福祉協議会や民生委員の活動がC評価だったと思います。それは、コロナ禍で活動を自粛したりしていたのもあったと思いますが、今回は、比較的評価が上がっていて、理由としてもコロナ明けで活動が再開したり、参加者が増えたりというのは想像がつきます。

また、社会福祉協議会で、成年後見人の養成講座を開催したとあり、私の町内の方2名くらいが参加したと聞きました。参加した方は、ある程度年配の方でしたが、自分のためにも勉強したいし、実際に困っている人がいれば資格をとって対応できればということでした。市民向けの広報活動や講座は、前はなかなか参加者が集まらなかったこともありますが、少しずつ関心も高まっているので、引き続き継続していただきたいです。

【回 答】 市民後継人養成講座は令和5年度に初めて開催して、14名の方にご参加いただきました。市民後見人養成の目的としては、今後後見人等が不足すると想定されるため、専門職以外の方に後見人になっていただくことで、財産の少ない方が成年後見制度の利用が必要になった時に身上監護を中心とした後見業務ができるというところで、市民後見人の養成が必要となってきています。行政も必要性を感じ、今回の開催に至りました。14名の方全員が修了し、2名の方が8月から社会福祉協議会の臨時

職員としてはいつにわたって、日常生活自立支援事業や法人後見の支援に携わっていただくという形で動いていただいています。支援にあたっては、年齢の問題や運転免許をお持ちの方など、いろいろな条件があるので、今回はまず2名の方と開始しています。令和6年度は講座を開催しませんが、今後も引き続き行政と協議しながらやっていきたいと思っています。また、専門職との連携については専門職向けの研修などを開催しているので、継続してやっていきたいと思っています。

【コメント】 市民後見人養成講座は、様々な市町村で始まってはいますが、一般市民の方が14日間の研修を受けたところで、法的な内容を多く含む後見の業務ができるかという点、現実的に難しいです。なので、先ほど話していただいたように、日常生活自立支援事業や法人後見のサポートとして入っていただくなど、活躍の場はあると思いますので、市民向けの啓発活動と担い手の育成を行政とタッグを組みながら進めていってほしいと思います。

【質 問】 福祉の総合相談窓口に期待をしていて、今回199件の相談があったとのことでしたが、市民の満足度の情報や活用状況があればお聞きしたいです。介護の相談を受けると地域包括支援センターを紹介していますが、福祉の総合相談窓口があれば、窓口が1つになって良いと思います。

【回 答】 総合相談窓口は199件と相談件数は多いですが、個別に相談を受けているものや、どの課に相談に行ったらいいかわからない方を案内したようなものも件数に含んでいます。目的があって相談に行こうという方もいれば、いろんな課題を抱えていてどこに相談していいかわからないという方もいるので、そういった方にお声がけしたり、他の課の職員から紹介されて窓口にいらっしゃる方もいます。今は、本庁に1か所ですが、来年度からは中央駅前に建設中の施設にも1か所設置される予定ですので、充実を目指していきたいと思っています。

【質 問】 福祉の分野をもっと充実させて、市民に還元して欲しいと思います。支部社協としても、小さいところで支えていければと思っています。また、支部社協として活動をしていると地域住民の方から細かい相談を受けますが、それをどうしたらいいでしょうか。

【コメント】 支部社協としては、そういう意見を聞いた時に、同じ地域に同じような意見があるかなどを調査していただきたいという点もあるし、市の社会福祉協議会に伝えて、市の社会福祉協議会からしかるべきところに伝えてもらうというのがいいと思います。総合相談についても、サテライトとして中央駅前に1か所作るとのことですが、次年度は相談の経路や内容も教えていただけると良いと思います。計画の総合評価についても、ぜひ行ってほしいのと、各課においても単年度ごとに評価をしてもらえると良いと思います。地域福祉計画の実績はなかなか数値化しても見えにくいもので、基本目標1は明らかにA評価が少ないですが、それに対して基本目標3になるにつれてA評価が増えていきます。行政が自分たちでやって成果が見えるものと、市民に対して働きかけてどう変わったのかなど成果が見えにくいものがあります。たとえA評価が少なかったとしても、どういう目的でどう取り組んだのか、それがうまくいったのか、いかなかったかなどを推進委員会に投げてもらえれば、ここで審議することもできると思いま

す。災害時の要支援者についても、それぞれの課が別々に取り組むのではなくて、連携して取り組んでいくことで進むポイントもあるかもしれないので、他課と連携してどうだったのかという視点をもって取り組んでもらえるのかなと思います。

【質 問】 人材育成についてで、各課それぞれで取り組みを設けていて、内容も違いますが、それぞれで別にやるのが良いか、それとも一緒に事業をやっていくのが良いのか教えてください。

【回 答】 人材育成に関しては、それぞれの課で行っていて、どうしても縦割りになっていますが、連携して取り組めるものに関しては連携していきたいと思っています。

【コメント】 地域の自治会や町内会での出前講座でも、様々な人材が必要とされていることを知らない人も多いと思うので、人材育成に関する講座をぜひやっていただきたいと思います。

【コメント】 私は、人材育成の確保という部分で、ボランティアの育成が一番大切だと思います。各支部で、どの程度のボランティアを依頼しているか、なぜ協力してもらえないのかという部分があると思いますが、あくまでも、ボランティアを育て上げるのが先だと思います。支部社協は8支部あり、私の支部は12人の理事のうち8人がボランティアです。他の支部の話の聞くと、ほとんどが民生委員だと聞いています。全てを行政に頼るのではなく、自分たちでできることは、地域で助け合ってやっていかないといけないと思います。一番感心しているのは、健康ちょきん運動です。これは、行政が推進しているのか、それとも地域の方々がやっているのか、また、やっていない地域はなぜやっていないのか。せっかくいいものがあるから、ぜひやってもらいたいです。行政に頼ってなんでもやってもらうよりは、できれば地域でボランティアをやってくれる人やリーダーを育てていくことが必要だと思います。

【質 問】 ボランティア育成について、どうですか。

【回 答】 社会福祉協議会の活動計画のワークショップでも、元気な方にボランティアに参加してもらうのが効果的だという話もいただいているので、支部連絡会も企画しているので、そういう中でも話ができればと思っています。

【質 問】 ボランティア養成について、行政としての取り組みについて何か考えなどございましたら教えてください。

【回 答】 日常生活支援体制整備事業という事業がありまして、社会福祉協議会と一緒にやっている事業ではありますが、地域での支え合いをやってくれる人や組織を育成したり、支援を望んでいる人と提供できる人を繋ぐという事業を展開しています。社会福祉協議会で市民フォーラムを開催して、支え合いの考え方の醸成をしています。また、生活支援サポーター養成講座を開催して、参加していただいた方の中から社会福祉協議会のサービスにつながったり、地域にもどって何らかの活動につながった方もいらっしゃいます。高齢者福祉課としてはそういった事業を展開しているところです。

- 【回 答】 市民活動推進課はボランティア団体というよりは、市民活動団体への支援で関わっています。市民活動団体にはボランティアをしている団体もあれば、何らかの目的をもって活動をしている団体もあります。その中には福祉に関する団体もありますので、そういった団体への支援を市民活動支援センターで行っています。
- 【コメント】 行政が市民に自助を求めると、公助の怠慢だといわれることがあります。そうではないですし、市民の自助互助をどう支えるかも公助の役割だと考えています。市民活動支援センターというところが、ボランティア講座をどういう人がどれだけの回数をやっているか、社会福祉協議会や生活支援体制整備事業とコラボしたりするなど、いろいろな形で、市民に対して「自分たちの地域を一緒に作っていこう」という働きかけをしていくのも公助の役割だと思います。これは、責任転嫁ではなく、自分たちの理念を持って進めていってほしいと思います。
- 【質 問】 ちょきん運動についても話がありましたので、説明をお願いします。
- 【回 答】 ちょきん運動は、住民の方主体の活動になります。ただ、運動の内容やどのように運営をしていったらいいのかなどの導入の部分については、市で支援をさせていただいています。やってみたいという町内会があった時には、立ち上げのお手伝いをして、あとは住民の方で運営をさせていただいています。今、87団体まで増えていて、確かにない地域もありますが、集会場がないなどの事情があったりします。ちょきん運動は高齢者に限定した運動ではないので、そのあたりの周知を頑張っていきたいと思います。
- 【質 問】 地域包括支援センターの件で、周知はだいぶ進んできていると思います。民生委員の立場から、夜間や土日などに高齢者の問題が起きた時は、とりあえず地域包括支援センターに電話をして一緒に対応をしてもらうことも多いです。地域包括支援センターは各地区に設置されていて、NT地区は高齢者が増えていて相談や問い合わせも増えてきています。周知は出来ていますが、NT地区は対象者数も多くて、スタッフもだいぶ大変になっていると聞いています。地域包括支援センターは中学校区に1か所くらいないと大変だと思うので、NT地区に1か所、原山地区に1か所と、増やしてもらうことはできないのかというのと、現状を聞かせてほしいです。
- 【回 答】 地域包括支援センターの人員配置については、国で基準が示されています。印西市としては、包括職員1人あたり2,000人を超えないように職員配置を考えています。現在、一番担当人数が多いのは北部地域包括支援センターで、南部地域包括支援センターは職員を1人増やしているので、少し余裕ができていると思います。地域包括支援センターだけでの対応が大変なケースについては、行政の職員も一緒に対応をしたりしていますが、住民の方に迷惑がかからないよう現状に合わせた配置ができるようにしていきたいです。
- 【コメント】 総合的な窓口が2か所になるとのことでしたが、皆さんに分かりやすく周知をしてもらえるといいのかなと思いました。地域包括支援センターはだいぶ周知されていますが、私自身が総合相談窓口のことを知らなかったのが、どこに相談に行ったらいいか

わからないような方が窓口に行けるよう周知をしてほしいと思います。

【回 答】 総合相談窓口の存在については、様々な形で周知をしていきたいと思います。

【コメント】 相談窓口については、市民向けの情報と共に、民生委員や支部社協、自治会など、支援を必要とする人の身近な人たちに手厚い周知をしてほしいと思います。